



連携診療科 部長
熊崎 智司

連携診療科 とセカンドオピニオン

患者さんと専門診療科をつなぐために

皆さんが病院で診療を受ける際に、何科に行けばよいのか迷ってしまったり、自分の受けている治療法を詳しく知りたいと思うことはありませんか？

医学辞典や、インターネットで調べるだけでは、知りたい情報はなかなか集められません。

このような場合に気軽に相談できる窓口として、連携診療科が開設されました。

今回の特集では、連携診療科の持つ2つの役割について、ご紹介します。

連携診療科とは？

連携診療科は、2007年4月に新たに開設された診療科です。どんな診療をするところなのでしょう？

一言でいえば、どの専門診療科を受診すればよいかが分からない患者さんの診療にあたる外来部門です。

当院には、たくさんの専門診療科があり、優秀な専門医が数多く揃っています。通常、当院の外来を初めて受診される時には、かかりつけの医療機関からの紹介状（診療情報提供書）を持参していただくことになっていますので、あらかじめご紹介をいただく専門診療科が決まっています。また、急な発症で外来に受診される時にも、胸痛・腹痛・麻痺（まひ）など症状がはっきりしていて、専門医が最初から診察の方がよい場合がほとんどです。

しかし、紹介状をお持ちでない患者さんの中には、あるいは紹介状をお持ちの患者さんでも、発熱だけがある、なんとなく苦しい、だるい、微熱が続く、リンパ腺が腫れているなど、特定の病気をあらかじめ想定できない方が、少なからずいらっしゃいます。また、健康診断や人間ドックで異常値を指摘されたが、これからどうしたらよいのかとお悩みの方もいらっしゃいます。

連携診療科は、こうした患者さんの診療を担当します。診察の結果、経過観察・外来での治療でよくなる方がほとんどですが、さ

らに専門的な治療技術・特殊な診断が必要な時には、当院の専門診療科と連携し、適切に専門診療科を受診していただけるように、パイプ役になってお手伝いします。

セカンドオピニオン外来

連携診療科のもう一つの役割として、セカンドオピニオン外来の調整があります。皆さんは、セカンドオピニオンという言葉をご存知でしょうか？ セカンドオピニオンは、ご自分の病気、受けている診断や治療方法について、より理解を深めるために、ご自身が診療を受けている医療機関以外の専門医に意見や助言を求め、情報を集めることです。セカンドオピニオンを受けることによって、現在、ご自分が受けている診断・治療法を選択し、納得して診療を受けることができます。これまでも関東病院では、セカンドオピニオンを積極的に推進し、各診療科で対応してまいりました。

4月から関東病院では、より進化した形で新たにセカンドオピニオン外来を開設いたしました。連携診療科は、その窓口となります。

セカンドオピニオン外来では、当院以外の主治医にかかっている方を対象に、診療内容や治療方法に関して、当院の専門医が意見や助言を提供いたします。相談者のお話と現在の主治医からの検査資料、画像資料を基に相談をお受けします。

相談を受けられる方は、患者さんご本人ですが、患者さんご本人の同意があれば、ご家

族だけでもご相談が可能です。セカンドオピニオン外来では、新たに検査や治療を行いません。元の医療機関からご提供いただいた情報を基に、専門医が患者さん・ご家族のご相談にお答えし、元の医療機関にお戻りいただくこととなります。また、現在の主治医に対するご不満・医療事故（訴訟）に関する相談、相談内容に対応できる専門医が当院にいない場合、初めから当院へ転医、転院を希望されている場合、死亡された患者さんを対象とする場合には、セカンドオピニオンをお受けすることができません。

セカンドオピニオン外来の特徴

以上をお読みになると、セカンドオピニオンって、なんだか難しい、敷居が高いと思われる

るかもしれませんが、当院のセカンドオピニオン外来の特徴は、連携診療科が、患者さんからの具体的なご相談を承ることです。セカンドオピニオンを受けたいが、自分の場合、当てはまるのだろうか？ こんな病気の場合、セカンドオピニオンを受けてもらえるのか、などのご相談を、連携診療科の医師が承ります。

医療相談として、お電話、時には面談をさせていただき、よりよいセカンドオピニオンを受けていただけるよう、患者さんと専門医をスムーズにつなぐ橋渡し役を担います。

セカンドオピニオンの具体的な流れは、下表をご覧ください。

専門診療科と患者さんをつなぐ「連携診療科」は、産声をあげたばかりです。皆さんのご理解と積極的なご利用をお待ち申し上げます。

セカンドオピニオン外来の流れ

申し込み手続き

- 1 電話申し込み**
セカンドオピニオンの確認と申し込み、手続きについてご案内させていただきます。
- 2 申し込み書記入・送付**
申し込み書に必要事項を記入の上、ご返送ください。
- 3 実施の可否の決定・実施日程などの調整**
実施日程などの調整を連携診療科の医師が行います。場合によっては、お問い合わせやあらかじめ検査資料などの郵送をお願いする場合があります。
- 4 実施の可否・実施日程などのご連絡**
当院からご連絡させていただきます。当日は、検査資料などをお忘れなくご来院ください。

外来（相談）当日

- 5 受付**
初診受付（1階1番窓口）でセカンドオピニオン外来の予約者である旨をお申し出ください。手続きを行った後、担当科へご案内します。
- 6 外来（相談）**
検査資料をご提示の上、ご相談ください。提示された検査資料を基に、ご相談内容について専門医が意見や助言を提供いたします。相談結果については、主治医の先生への報告書を作成し、別途、郵送いたします。
- 7 料金のお支払い**
相談終了後、担当科受付にお立ち寄りください。料金お支払いのご案内をさせていただきます。1階自動支払い機でお支払いを済ませ、ご帰宅ください。